

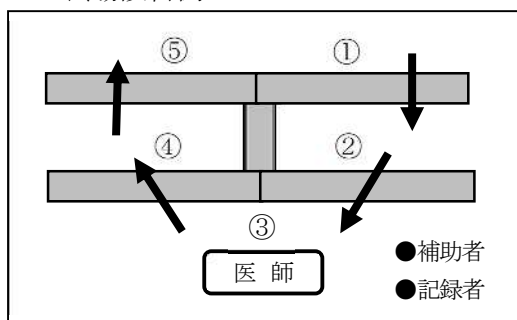
検査・診察時の留意点（内科・脊柱検査）

検査・診察の実施にあたっては、正確な検査・診察の実施と児童生徒等のプライバシー保護の観点から、必ず学校医に事前相談のうえ、学校園の実情や児童生徒等の発達段階にあわせて運用してください。

【会場の設営等】

- 性別等に応じて、時間や場所を考えて別々に検診を行う等、工夫する。
- 衝立やカーテンを利用し、脱衣や診察の際に周囲の目から遮断する。
- 医師の検査・診察の直前まで、脱いだ衣服やタオルなどを活用し、不必要な露出を避ける。
（検査・診察を待つ間は、体操服等の袖を抜いた状態にする、脱いだ服を胸にあてる、水泳時に使用するバスタオルを活用する等）
- 会場内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られないようにする。

<会場設営例>



- ① 軽装にて集合
- ② 個別スペースで検査・診察が可能な服装になる
- ③ 検査・診察
- ④ 個別スペースで服を整える
- ⑤ 検査・診察終了(教室へ戻る)

※衝立 

【検査・診察時】

- 児童生徒等や保護者に正確な検査・診察の重要性（疾病の見逃しの可能性等）を伝え、胸部を隠す工夫等の配慮を行いながら対応する。
 - ※ 性別や発達段階に関わらず、同様の対応とすること。
 - ※ タオルを使用したり下着や体操服を着用したりする場合は、検査・診察に支障がないよう、胸部聴診時及び背部視診時に肩甲骨が見えるようにすそをあげる等の対応を行う。
- 円滑な検査・診察実施のため、診察時に衣服等のすそをあげる等の補助者を配置し、教職員の役割分担についても工夫する（養護教諭を除き、原則、児童生徒等と同性の教職員が立ち会うなど）。

<聴診・視診時の工夫例>



※あくまでも参考例（一例）です。各学校園の実情に応じて学校医とご相談ください。
※正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により体を覆い、児童生徒等プライバシーや心情に配慮してください。

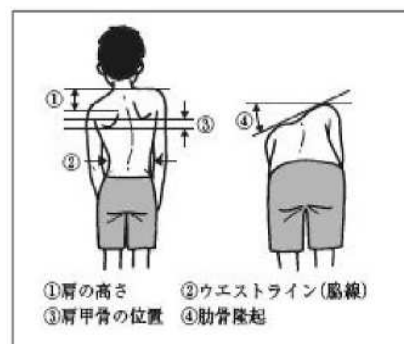
【児童生徒等や保護者への事前の対応】

検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒等や保護者に対して事前に説明を行う。

(参考) 特に留意が必要な検査項目について

① 脊柱の疾病及び異常の有無

保健調査票等の情報を参考に、脊柱の捻れやわん曲などの脊柱の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、背中や腰を触診する場合がある。



脊柱に関する検査例

(「児童生徒等の健康診断マニュアル」より)

② 胸郭の疾病及び異常の有無

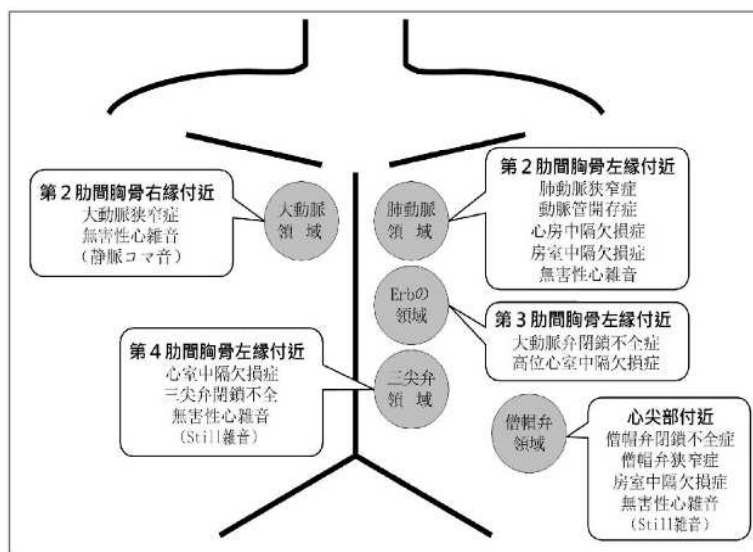
保健調査票等の情報を参考に、胸部の陥没や突出等の変形などの胸部の疾病及び異常の有無を確認する際に、正確な判断を行うため、視診し、必要に応じて、前胸部等を触診する場合がある。

③ 皮膚疾患の有無

伝染性軟属腫（みずいぼ）や伝染性膿痂疹（とびひ）、アトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有無を確認する際に、皮膚の状態を視診し、必要に応じて、触診する場合がある。なお、特に外傷の疑いがある場合などは、臀部や腹部を視診する場合がある。

④ 心臓の疾病及び異常の有無

心臓の疾病及び異常の有無を確認する際に、下着等の上からでは心臓の音が聞こえづらいため、右図の場所の肌に聴診器を当て聴診する。



聴診器を当てる場所の例